

くりっぷ

CREATIVE

LEARNING

INFORMATION

PAPER

子どもたちの創意ある学習活動をバックアップする情報紙



平成14年度からの学校週五日
制の完全実施に伴って、学校のカリキュラムの基準である学習指導要領が改訂されました。新学習指導要領は、子どもたちの生きる力を育むために、ゆとりをもつて基礎・基本を身につけ思考を深めていくプロセスを重視。さらに一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸長させることができるように、各学校が自主性を發揮しやすくなるなどのさまざまな工夫を盛り込み、これからは学校のありかたを示すものになっています。



24時間いつでも、どなたでも一ネットでコミュニケーション

教育長ホームページ「ホットライン教育ひろしま」では、引き続き教育行政に対する意見を募集しています。教育改革等に関する情報提供も今後さらに充実させて、皆さんのアクセスをお待ちしています。

ホームページの
主な内容

- トップページ
- 意見記入ページ→様式にしたがって簡単に記入できます。
- 意見の広場→皆さんからいただいた意見を紹介しています。
- 教育委員会の主な施策紹介→義務教育改革の取り組みや児童収容調査の結果などの情報提供をおこなっています。
- 問合せ窓口へのリンク集→広島県ホームページに接続して県政情報を閲覧したり、文部省ホームページで新学習指導要領など最新教育情報をアクセスできます。

ご意見等は、教育長ホームページ
もみじファックス
郵送でも受け付けています。

【教育長ホームページ】<http://www.hiroshima-edas.or.jp/prof/kyoiku/hotline/> 【県政もみじファックス】FAX082-224-1122 ボックス番号80034
【郵送】〒730-0514 広島市中区基町9-42 広島県教育委員会管理部総務課 宛(「ホットライン」と明記していただければ幸いです。)

教える場から学ぶ場へ

新しい学校つくりへの取り組みはもう始まっています。

平成10年7月の教育課程審議会答申を受けて、幼稚園・小・中・高等学校及び盲・ろう・養護学校の各指導要領が10年ぶりに全面改訂されます。学年内容をより厳選するとともに選択の幅を一層広げ、それぞれの年齢にあわせた主体的な学習活動を充実させていくようさらなる創意工夫が求められています。広島県でもその趣旨を生かした教育の実現にむけて、すでに学校現場での態勢つくりや環境つくりを進めています。

新しい学習指導要領で
ここが変わる、こう変わる

小学校では



- 低学年では基本的な生活習慣や善惡の判断ができるなどを重視した指導をおこないます
- 人物・文化遺産を中心とする歴史学習を通じて、歴史や文化に対する理解と愛情を育みます

中学校では



- 選択学習の範囲を広げます
- 外国語は必修とし、聞く・話す能力の育成を重視します
- 技術・家庭科で情報に関する学習が必修になります

高等学校では



- 卒業に必要な総単位数、必修科目の単位数を減らします
- 科目選択の幅を一層広げます。必修科目でも、保健体育を除くすべての教科が複数の科目から選んで履修する選択必修に変わります
- 各学校独自の教科・科目が設定できるようになります
- 情報化の進展に主体的に対応できる力を育てる必修教科「情報」を設けます
- 専門教育に関する教科として、「情報」「福祉」を新設します

盲・ろう・養護学校では

- 個に応じたきめ細かな教育をおこないます
- 「養護・訓練」を「自立活動」と改め、主体的な活動を進めます
- 障害児教育に関する相談センターとしての役割を果たします

■学校週5日制の完全実施に伴い、年間授業時数を削減します(週当たり2単位時間)

■教育内容を厳選し、基礎的な内容を繰り返し学習して確実に身につけることができるようになります

■各教科の指導にあたっては、自ら学ぶ意欲、論理的な思考力、表現力などの育成に重点をおきます

■小学校3年生以上に新しく「総合的な学習の時間」を設け、環境、国際理解などのテーマ、また子どもたちの興味や進路にあわせたテーマにそった、自主的な学習活動を促します

■各教科や総合的な学習の時間に体験的、問題解決的な学習活動を積極的にとりいれます

■コンピュータなど情報機器の活用能力を育てる教育を推進します

■授業の1単位時間や時間数の規定を彈力化し、学校の創意工夫を生かした時間割編成を可能にします

■教科の特質に応じて複数の学年が一緒に学ぶなど、各学校独自の取り組みが可能です



■新教育課程実施までのタイムスケジュール

年度	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
5日制		月2回			毎週	
幼稚園	12月告示	義務説明	全园実施			
小・中学校	12月告示	義務説明	移行措置		全园実施	
高校	3月告示	義務説明	移行措置			1年生から適用
盲・ろう・養護学校	3月告示	義務説明	幼稚園～高校のそれぞれに準じて実施			

義務教育改革推進協議会の三次報告がまとまりました。

義務教育改革ビジョンの策定をめざす県教育委員会に対して、義務教育改革推進協議会から、

三次報告「活力ある広島県の教育の実現をめざして」

(将来を見据えて取り組むべき方策)が提言されました。公聴会や関係者からのヒアリング等さまざまな方法でお聞きしたみなさんの意見や提言、県民意識調査をはじめとする多くの調査結果を参考しながら協議してきた結果、昨年の報告で示された3つの柱それぞれについて取り組むべき方策が具体的に示されています。この報告をふまえて、県民のみなさんとともにさらに議論を深め、最終報告がまとめられます。

義務教育改革 経過報告



開かれた
学校づくりの
推進にむけて

豊かな心をはぐくむ
教育の推進にむけて

基礎・基本の定着と
個性重視の
教育の推進にむけて

保護者・地域の人が積極的に関わっていける学校に
家庭や地域に対する積極的な情報公開、地域の人々が自由に参観したり、いつでも提言や意見を述べられるシステムづくりなど、三者が協力して子どもたちを育していくためのネットワークづくりの必要性が認識されました。

体験活動を積極的にとりいれよう
知識として「知る」のではなく、体験を通じて「感じ」「考える」ことが、豊かな心をはぐくみます。子どもたちの人間関係や生活体験を厚みのあるものにするため、学校・家庭・地域社会それぞれの場で体験活動ができるだけ多くとりいれるよう求めています。

学校・家庭・地域社会の教育力の再生をめざして
家庭のしつけ、地域社会での活動、学校における道徳教育などの取り組みをあらためて見直し、連携を強化していくよう促しています。余裕教室を利用して地域の人々と子どもたちがふれあう場を作るといった提言も盛り込まれました。

教職員の指導力向上を図る
県民意識調査でも特に重要な答えた項目です。社会や子どもを取り巻く状況の変化に対応した教職員の意識改革や指導力の向上が求められています。校内での研究態勢つくりや学校間の情報交換、研修機会の充実などが提言されました。

新しい教育課程実施にむけた学校の態勢つくりを
基礎的・基本的な内容を繰り返し学習したり、児童生徒一人ひとりの興味、関心・学習速度などに応じた学習をさらに実現させることができます。教育内容や指導方法の多様化にむけ、各学校での新しい教育計画の立案が求められています。

のびのびとした
学びの場づくりをめざして

予算に盛り込まれた教育改革への試み

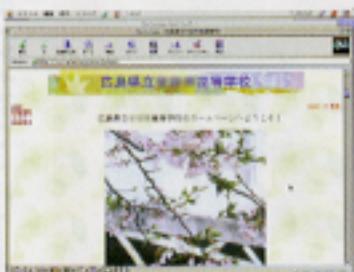
平成11年度の教育委員会当初予算の総額は約2533億円。義務教育の改革、特色ある高校づくり、障害児教育の充実などをすすめるための事業を実施します。子どもたちが個性を伸ばし、生き生きと学べる学校づくりにむけた様々な取り組みの中から、新規事業を中心にいくつかをご紹介しましょう。



フロンティア21事業

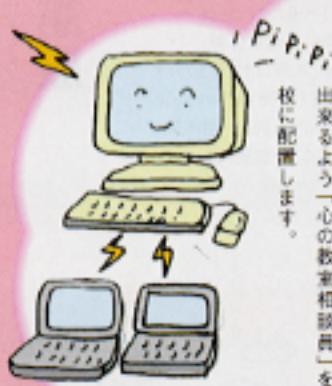
各高校独自の独創的な取り組みを支援する

四三〇



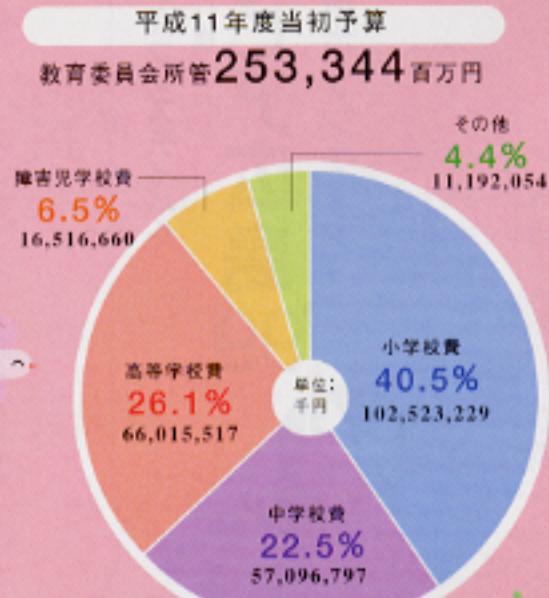
教育情報 ネットワーク 拠点整備事業

情報化教育の趣点について

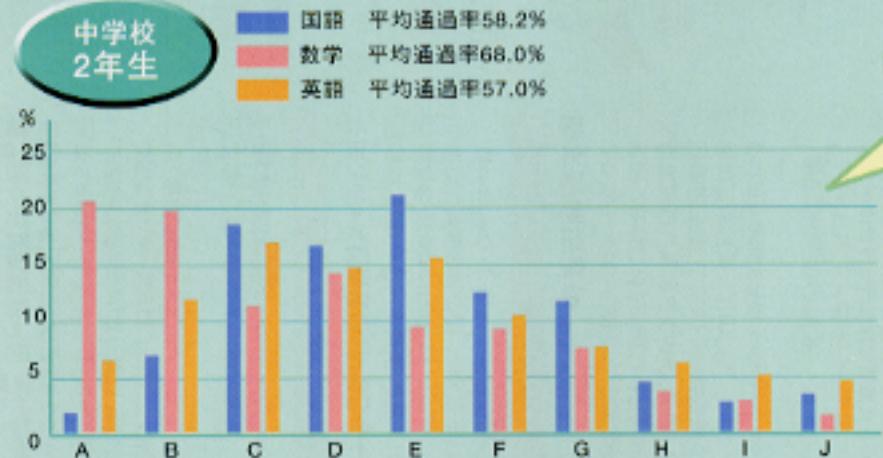
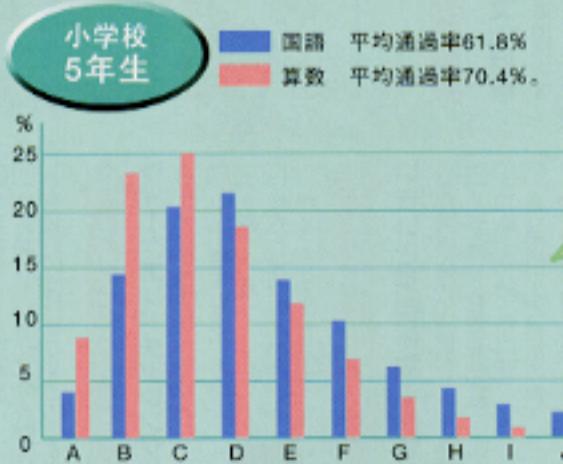


教育相談
推進事業

いじめを防ぐ心のケア⑥
充実をめざして



区分	通過設問数の割合
A	90%～100%
B	80%～90%未満
C	70%～80%未満
D	60%～70%未満
E	50%～60%未満
F	40%～50%未満
G	30%～40%未満
H	20%～30%未満
I	10%～20%未満
J	0%～10%未満



小学5年生では、通過設問数の割合が60%を越える児童が●国語60.2%、●算数75.0%を占め、身につけてほしい内容はほぼ定着しているといえます。

中学2年生では、通過設問数の割合が
60%を越える生徒が
 ●国語44.0%
 ●数学66.0%
 ●英語50.3%

データから 考える 義務教育 改革

義務教育改革を進めるにあたり、ます子どもたちに「基礎・基本」は身についているかの状況を把握しようと、平成10年9月～10月にかけて県内の小学5年生と中学2年生それぞれ約2,000人を対象に、「基礎・基本」走査状況調査を実施しました。各教科とも通過設問数の割合（設問総数に対する正答及び考え方が正しい準正答の割合）60%が、指導内容がほぼ定着していると考えられるめやすです。さて、気になる結果は？

